

事 務 連 絡
平成 25 年 11 月 6 日

都道府県・政令市 産業廃棄物主管部（局）御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課

中学校における PCB が使用された蛍光灯安定器の破裂事故について

先月、北海道内の中学校の教室内で蛍光灯安定器内のコンデンサが破裂し、PCB が生徒の身体に付着する事故が発生しました。

蛍光灯等の PCB 使用安定器については、これまで、原則として平成 13 年度末までに交換を終える等の対策を講じるよう周知されてきたところですが、今回の事案を踏まえ、公共施設における蛍光灯等の PCB 使用安定器の交換が行われていない場合には、すみやかに交換を行うことについて周知いただきますようお願いいたします。

（参考）業務用・施設用蛍光灯等の PCB 使用安定器の事故に関する対策について（平成 12 年 12 月 13 日生衛発 1798 号厚生省生活衛生局水道環境部長から各保健所設置市長あて）

<http://www.env.go.jp/hourei/syousai.php?id=11000081>

< 連絡先 >

環境省廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課

担当：鈴木、中崎

TEL：03-3581-3351（内 6880）